

岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画 改訂（概要）

1 改訂の趣旨

- ・国の「地球温暖化対策計画」の改定(2025年2月)を踏まえ、本県も2035年度、2040年度の温室効果ガス排出量削減目標を設定
- ・計画中「緩和策」部分に、目指すべき姿や理念を同じくし、エネルギー(省エネ・再エネ等)の指針等を定めた「岐阜県エネルギービジョン」の要素を取り込み、統合し、より一体的に施策を推進
- ・このため、取り巻く状況や本県の特性を踏まえ、省エネ・再エネ施策を中心とした「緩和策」に関する取組の方向性等を見直す

国「地球温暖化対策計画」の目標

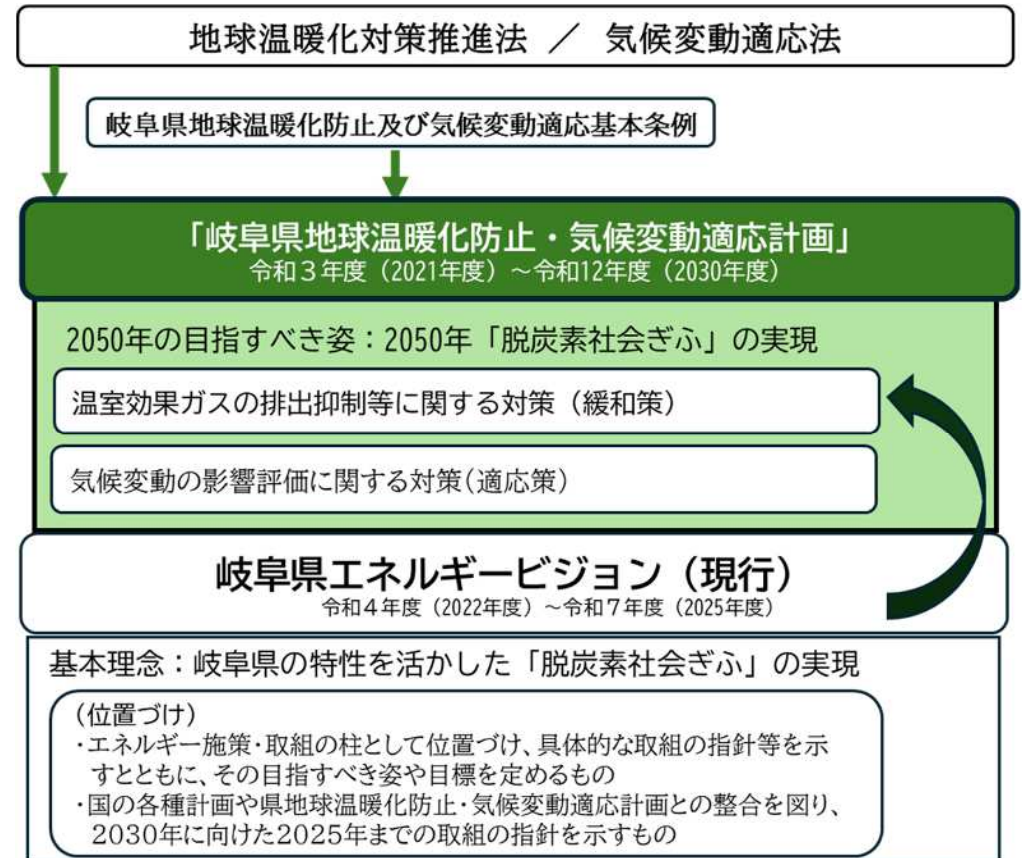
- ・次期NDCについては、1.5℃目標に整合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す。

※NDC:パリ協定で各国が5年毎の提出が義務化されている「温室効果ガスの排出量削減目標」



環境省「地球温暖化対策計画」の概要より

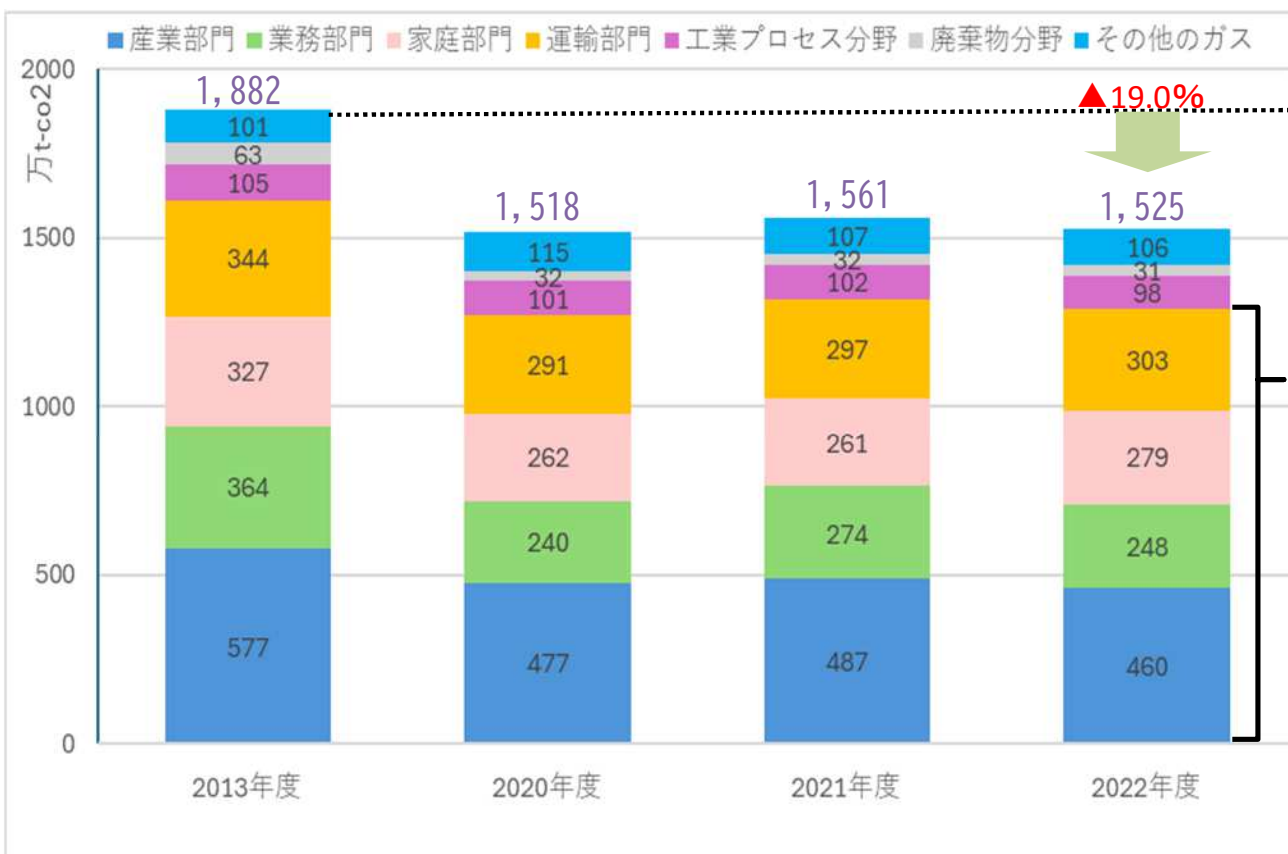
「エネルギービジョン」との統合



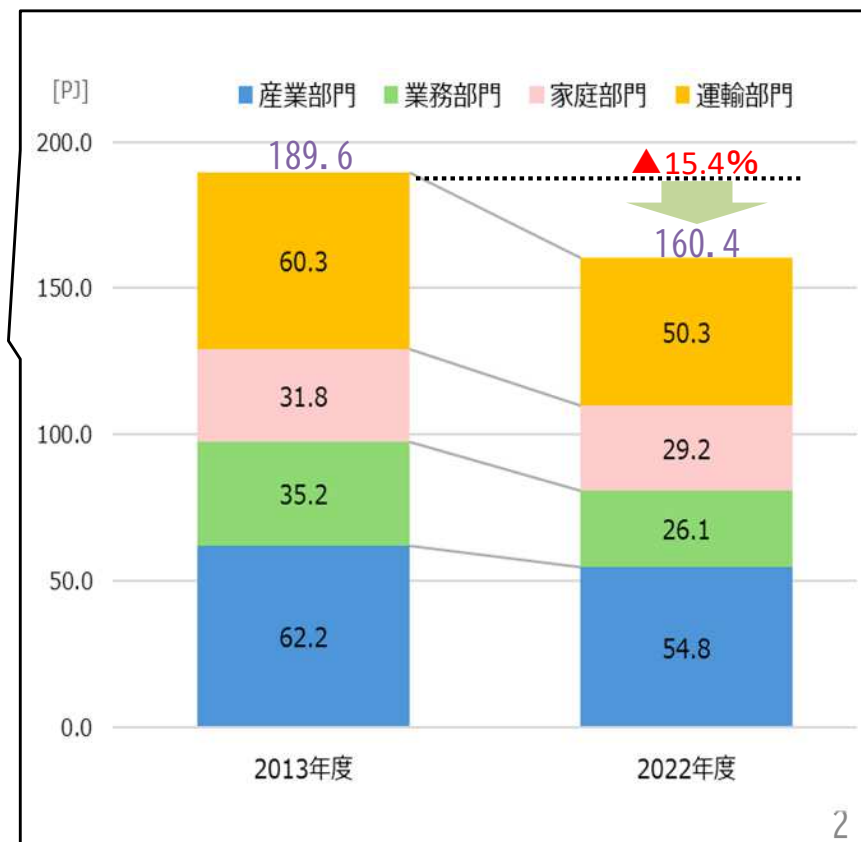
2 現状① — 温室効果ガス排出量・エネルギー消費量の現状 —

- ・本県の2022年度の温室効果ガス排出量は1,525万t-CO₂で、基準年度(2013年度)比で▲19.0%
- ・部門別の内訳は、産業部門が30.1%と最も高い割合を占めており、次いで、運輸部門が19.8%、家庭部門が18.3%、業務部門が16.3%、工業プロセス分野が6.4%となっている。
- ・8割以上をエネルギー起源のCO₂が占め、最終エネルギー消費量は160.4PJで、基準年度比で▲15.4%

本県の温室効果ガス排出量の推移（基準年度(2013年度)と直近3年）



最終エネルギー消費量
(基準年度(2013年度)と直近の比較)

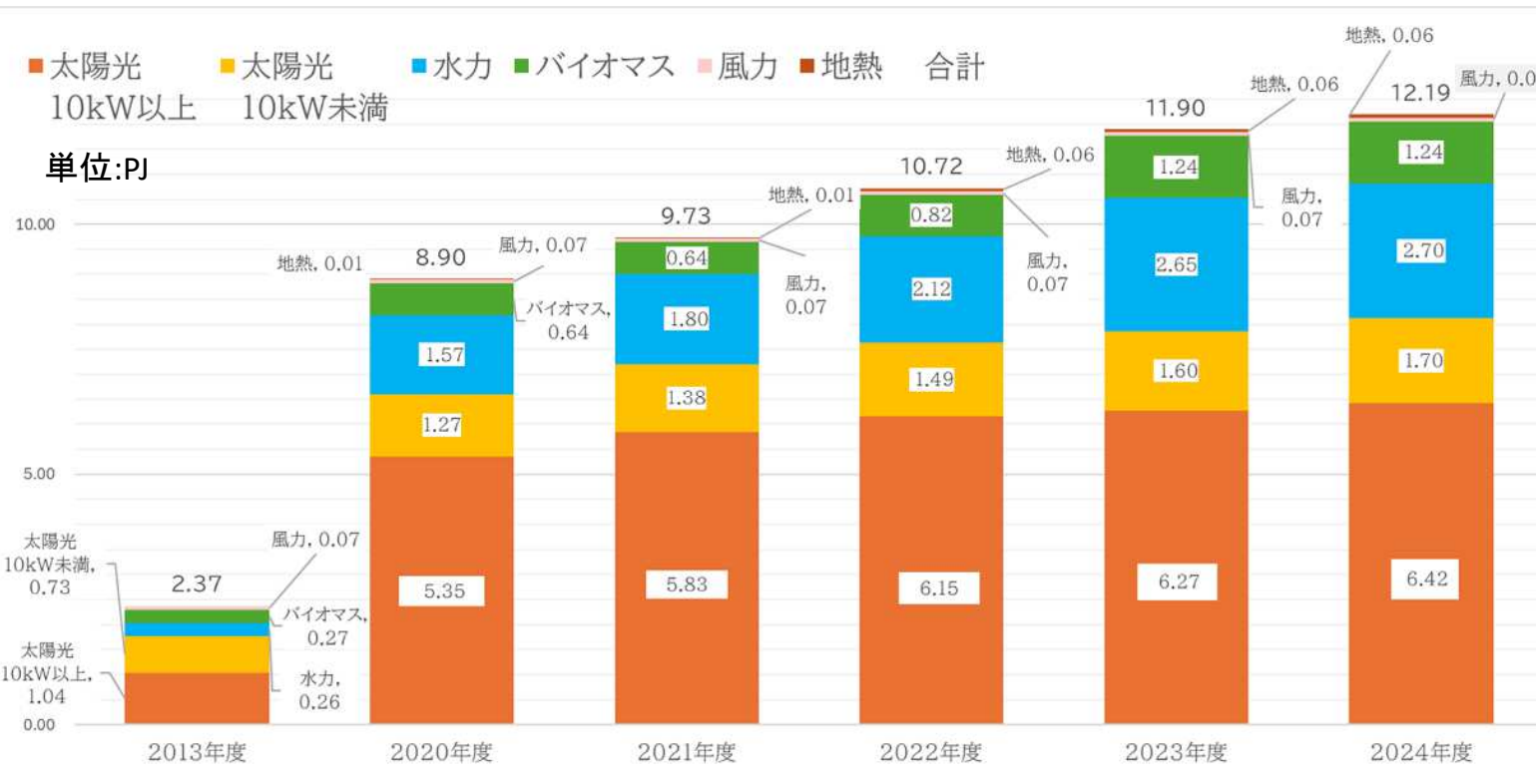


2 現状② — 再生可能エネルギー等の現状 —

- ・本県の2024年度の再生可能エネルギー創出量(※)は12.19PJ(ペタジュール)で、2013年度比で513%増加
(※)FIT・FIP制度に基づき導入された設備容量より算出
- ・太陽光発電の割合が最も高く、小水力発電も増加傾向
- ・本県は森の割合(森林率)は81%で全国2位、技術的・経済的に利用可能な水力エネルギー量(包蔵水力)は13,503GWhで全国1位であるなど、再生可能エネルギーのポテンシャルがある

本県における再生可能エネルギー創出量の推移 (2013年度と直近5年)

本県のポテンシャル



区分	現状
森林率	81%(全国2位) (森林面積:861,169ha)
包蔵水力	13,503GWh(全国1位) うち未開発 4,005GWh(全国2位)
中小水力	725MW(全国3位)
太陽光	15,776MW(全国35位)
風力	5,235MW(全国14位)
地熱	114MW(全国18位)

2022年度までは環境省 自治体排出量カルテ、2023年度以降は資源エネルギー庁 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公開ウェブサイトを基に作成

林野庁 都道府県別森林率・人工林率(R4.3.31現在)
資源エネルギー庁 都道府県別包蔵水力(R6.3.31現在)
太陽光、風力、中小水力(3万kw未満)、地熱については、
環境省REPOS(R6.3末時点)より作成

3 これまでの取組結果と取り巻く状況

取組の結果

・県地球温暖化防止・気候変動適応計画、県エネルギービジョンの目標に向け、概ね順調に進捗している。

県温暖化防止・気候変動適応計画の進捗

(単位:万t-CO₂)

排出区分	2013年度 排出量	2022年度排出量 (2013年度比)	中期目標の 2030年度排出量 部門別目安 (削減率)
エネルギー起源 CO ₂	1,612	1,290(▲20.0%)	931(▲42.2%)
その他	270	235(▲13.0%)	181(▲33.0%)
排出計(A)	1,882	1,525(▲19.0%)	1,112(▲40.9%)
森林吸収量(B)	-	172	132
合計(A-B)	-	1,353(▲28.1%)	980(▲47.9%)

県エネルギービジョンの進捗

(単位:PJ)

区分	2013年度	現状値	2025年 度目標
再生可能エネルギー 創出量	2.37	12.19PJ (2024年度)	13.88
最終エネルギー 消費量	189.6	160.4PJ (2022年度)	143.0
再エネ電力比率 (再エネ発電÷最終エ ネルギー電力消費)	4.3%	20.5% (2022年度)	31.5% 以上

注)2013年度の最終エネルギー消費量は、「都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁)」が2024年12月27日に遡及改訂されたため、「岐阜県エネルギービジョン(2022年3月策定)」の値(189.3PJ)とは異なります。

取り巻く状況

- ・世界全体で2024年が観測史上最も暑い年となるなど温暖化は引き続き進行している。
- ・また、エネルギーの観点では、引き続きエネルギー価格の高騰が続いているほか、今後の電化率向上等による電力需要の増加が見込まれている。
- ・更に、自然災害の激甚化や国際情勢の不安定化によりエネルギーの安定供給への懸念も高まっている。

4 目指す姿 — 2050年の目指すべき姿 —

2050年の目指すべき姿「脱炭素社会ぎふ」の実現

「脱炭素社会ぎふ」の実現とは

- ・温室効果ガス排出量が実質ゼロとなる社会を実現、さらに本県の森林資源等を生かし、国全体の脱炭素化への貢献
- ・県内で創出した再生可能エネルギーで県内のエネルギー消費が実質100%まかなえる持続可能で強靱な社会を実現
- ・気候変動の影響に適応した持続可能な社会を実現

緩和策

省エネルギー対策

再生可能エネルギーの創出・活用

森林等による吸収源対策

温室効果ガスの排出量と吸収量との間の均衡を実現、さらに本県の豊かな森林資源を生かして我が国全体の脱炭素に貢献

地域におけるエネルギー供給の強靱化、さらにエネルギーの活用による地域振興

適応策

気候変動に適応した持続可能な社会

4 目指す姿 — 緩和策の中期目標 —

緩和策における中期目標

- ・2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比48%削減、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続ける
- ・2035年度、2040年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で、それぞれ62%、76%削減
(本目標値は国の地球温暖化対策計画と同様、2050年の温室効果ガス排出量が実質ゼロに向けた直線的な経路を示すもの)
- ・2030年度における県内の最終エネルギー消費量に対する県内の再生可能エネルギー創出量の割合36%

(参考) 温室効果ガスの推計値等

(単位: 万t-CO₂)

区分	シナリオ①		シナリオ②		シナリオ③		シナリオ④	
	2035年度	2040年度	2035年度	2040年度	2035年度	2040年度	2035年度	2040年度
エネルギー起源CO ₂	665	443	668	460	649	418	689	488
その他	161	142	161	142	161	142	161	142
排出計 (A)	827	585	830	602	811	559	850	630
森林吸収量 (B)	161	190	161	190	161	190	161	190
合計 (A-B)	666	395	669	412	650	369	689	440
削減率(2013年度比)	▲64.6%	▲79.0%	▲64.5%	▲78.1%	▲65.5%	▲80.4%	▲63.4%	▲76.6%

・国の「2040年度におけるエネルギーの需給見通し」では、以下の5つのシナリオでエネルギー削減量を見込んでいるためシナリオ毎に推計

①再エネ拡大、②水素・新燃料活用、③CCS(CO₂回収・貯留活用)活用 ④革新技术拡大 ※⑤技術進展は考慮せず

(参考) 最終エネルギー消費量に対する再エネ創出量の割合

区分	2030年度目標達成の目安	
再エネ創出量	46.6PJ	35.8% (割合)
最終エネルギー消費量	130.2PJ	

注)再エネ創出量は、環境省「自治体排出量カルテ」で把握できる量と同カルテに含まれてない県で把握した再エネの創出量(大手電力事業者等の水力発電による創出量等)を含めています。

5 温室効果ガス排出抑制等に関する施策の見直しの考え方

省エネルギー等の観点での主な現状・課題の認識

(部門横断)

- ・エネルギー価格の高止まり
- ・電化の進展等に伴う電力需要の増加

(産業・業務その他部門)

- ・脱炭素に向けた技術革新、温室効果ガス排出の少ないエネルギーへの転換、脱炭素経営等への投資促進等が必要

(家庭部門)

- ・地球温暖化を自らの問題と捉え、ライフスタイルなどの不断の見直しにつなげるためには継続した意識啓発等が必要

(運輸部門)

- ・二酸化炭素排出量はガソリン車・軽油車由来が96%を占める

再生可能エネルギーの観点での主な現状・課題の認識

- ・自然災害の激甚化、国際情勢の不安定化によるエネルギーの安定供給への懸念
- ・本県の豊かな自然環境による再エネのポテンシャル

吸収源対策における主な現状・課題の認識

- ・本県は全国有数の森林面積を有する(森林率は全国2位、森林面積は全国5位)

省エネルギー等に向けた対策

(部門横断的・重点テーマ)

- ・家庭や事業者など各主体の省エネ対策の徹底に加え、エネルギー利用の効率化につながる生活や社会システムへの変革も含めた対策の推進

(産業・業務その他部門の個別テーマ)

- ・脱炭素に資する技術開発や温室効果ガス排出の少ないエネルギーの社会実装、投資等の促進

(家庭部門の個別テーマ)

- ・分かりやすく実践しやすい啓発の継続、持続的な取組とするための環境教育等の推進

(運輸部門の個別テーマ)

- ・公共交通の利用や電動車の導入の促進

再生可能エネルギーの創出・活用に向けた対策

(重点テーマ)

- ・エネルギー供給の強靱化、更には地域振興の観点からも、地域資源を活用した再生可能エネルギーの創出拡大と地域におけるエネルギー自給の向上の促進

吸収源対策

- ・本県の森林ポテンシャルを活かす健全で豊かな森林づくりなどの促進

6 温室効果ガス排出抑制等に関する対策の方向性と主な取組①



(1) 省エネルギー等に向けた対策

重点 各主体による省エネルギー対策の徹底とエネルギー利用の効率化につながる生活や社会システムへの変革

- ・家庭における省エネ・低炭素型製品への買換えや省エネ行動の実践など、ライフスタイルの転換等を促進
- ・事業者の省エネルギー対策を促進するため、「岐阜県地球温暖化防止活動推進センター」や金融機関等と連携し、対策の実施に向けた働きかけや支援
- ・クーリング・ウォーミングシェアスポットの普及や利用の促進、エネルギーの共同利用等の促進に向けた調査研究
- ・二酸化炭素排出量が少ないLRTなどの新たな交通システムの導入に向けた検討、物流における鉄道利用の促進 等

○産業・業務部門における個別対策 ～脱炭素に資する技術開発や社会実装、投資等の促進～

- ・産学金官が連携した省エネルギーや再生可能エネルギー等に関する調査研究、技術開発を支援
- ・製造業におけるリサイクルや省エネに関する研究開発を推進、高度な試験研究設備の試験研究機関への設置による県内事業者の研究開発を支援
- ・水素・アンモニアの社会実装に向け、中部圏の自治体や経済団体等と連携し取組を推進 等

○家庭部門における個別対策 ～継続的な意識啓発と環境教育等の推進～

- ・温暖化対策に関するアドバイスや活動支援を行う地球温暖化防止活動推進員の養成と地域や学校への派遣
- ・温暖化対策をはじめとする環境に関する情報や学習プログラム等を提供するポータルサイト等による環境教育を支援 等

○運輸部門における個別対策 ～公共交通の利用や電動車の導入促進～

- ・移動手段の確保や利便性を高める市町村や交通事業者等の取組を後押しし、公共交通の利用を促進
- ・電動車の導入促進に向けた普及啓発を推進

6 温室効果ガス排出抑制等に関する対策の方向性と主な取組②



(2) 再生可能エネルギーの創出・活用に向けた対策

重点 地域資源を活用した再生可能エネルギーの創出拡大と地域におけるエネルギー自給の向上

- ・自家消費型の太陽光発電設備等の導入や再エネ電力の利用促進に向けた県民や事業者を対象とした共同購入等の支援
- ・小水力発電の導入促進に向け、県が管理する砂防堰堤等を活用した小水力発電の調査・検討を実施
- ・地域資源を活用したエネルギーの創出・活用等に関する市町村との研究活動を実施
- ・バイオコークスの生産体制確立に向けた支援策の検討、全国への普及に向けた取組を推進
- ・森林資源活用のため、所有者不明山林の解決に向けた検討、国への提言
- ・エネルギーの森づくりに取り組む事業者への支援 等

(3) 温室効果ガス吸収源対策



森林吸収源対策の推進

- ・計画的な森林整備を進めるとともに、森林の持つ県土の保全、水源のかん養、木材をはじめとする林産物の供給等の多面的機能を維持
- ・針葉樹人工林の主伐・再造林を促し、森林の若返りを図るとともに、伐採した木材は建築物等への用途に加え、エネルギーとしても活用
- ・針広混交林や広葉樹への転換を推進するため、針広混交林化に関する施業手法の確立に向けたモデル事業を実施
- ・健全で豊かな森林づくりを実現するため、県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量を県がクレジットとして認証する「G-クレジット制度」の運用
- ・森林由来のカーボン・クレジット制度の認知度向上に向けた普及啓発の推進 等

岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画の改訂 骨子 【新旧】

参考

旧 (骨子)

1 目的

温室効果ガスの排出抑制等を図る「緩和策」とともに、気候変動の影響による被害を防止・軽減する「適応策」の取組方針を示す

2 計画の位置づけ

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」、「気候変動適応法」、「県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例」に基づく計画
- ・「第6次岐阜県環境基本計画」における基本理念、目指すべき将来像、取組方針を踏まえた個別計画

3 計画の期間

2021(令和3)年度から2030(令和12)年度(10年間)
※1. R4年度一部改訂(目標修正)、※2. エネルギービジョンはR3年度改定

4 長期目標 2050年の目指すべき姿「脱炭素社会ぎふ」の実現

- 「脱炭素社会ぎふ」とは
- ・温室効果ガス排出量が実質ゼロとなった社会(緩和策)
 - ・気候変動の影響に適応した持続可能な社会(適応策)

5 中期目標 2030年度目標

- ・緩和策: 2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比48%削減、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく
- ・適応策: 適応策が着実に進展し、気候変動の影響が最小化

6 基本的な考え方(概要)

- ・県民・事業者: 主体として自発的かつ積極的に、高断熱材・複層窓の導入、地域での再生可能エネルギーの導入等
- ・県: 再エネの地産地消など温室効果ガス排出抑制等
- ・市町村: 県と連携し、地域の再エネやエネルギーの面的利用の推進、低炭素型の都市・地域づくり等

7 対策の方向性(概要)

- ・緩和策: 産業、業務、家庭、運輸の各部門の取組と横断的取組における省エネ徹底、再エネの最大限導入、次世代自動車の普及等の促進に加え、吸収源対策を促進
- ・適応策: 防災・国土強靱化、農林水産業の振興等、関連する施策に積極的に気候変動適応を組み込み、各分野における気候変動適応に関する施策を推進

見直しの背景・
現状・課題の認識
(主なもの)

目指すべき姿や理念を同じく
する「エネルギービジョン」
を取り込み整理統合

- ・本県の森林等のポテンシャルを活用(バイオマス等にも期待)
- ・省エネ・再エネ等による温暖化の緩和と同時にエネルギーの供給の強靱化やエネルギーの活用による地域の活性化等も目指す

- ・国「地球温暖化対策計画」(2025.2)を踏まえ、2035、2040年度の温室効果ガス排出量目標を設定、2050年目標を踏まえた追加

- ・大規模化・激甚化が進む自然災害
 - ・国際情勢に端を発するエネルギーの安定供給への懸念等
- エネルギー供給の強靱化、更には地域活性化の観点も踏まえ、再エネの創出と地域での活用を促進

新<見直し案> (骨子)

1 目的

温室効果ガスの排出抑制等を図る「緩和策」とともに、気候変動の影響による被害を防止・軽減する「適応策」の取組方針を示す

2 計画の位置づけ

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」、「気候変動適応法」、「県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例」に基づく計画
- ・「第7次岐阜県環境基本計画」における基本理念、目指すべき将来像、取組方針を踏まえた個別計画として位置づけるほか、「岐阜県エネルギービジョン」を統合し、一体的に推進するもの

3 計画の期間

2021(令和3)年度から2030(令和12)年度(10年間)

4 長期目標 2050年の目指すべき姿「脱炭素社会ぎふ」の実現

- 「脱炭素社会ぎふ」とは
- ・本県における温室効果ガス排出量が実質ゼロとなる社会を実現し、さらに県内の森林資源などを生かし、国全体の脱炭素化への貢献を目指す(緩和策)
 - ・県内で創出した再生可能エネルギーで県内のエネルギー消費が実質100%まかなえる持続可能で強靱な社会を実現する(緩和策)
 - ・気候変動の影響に適応した持続可能な社会(適応策)

5 中期目標

○緩和策に以下の目標を追加

- ・2035年度、2040年度の温室効果ガス排出目標を追加
- ・県内の再エネ創出量/県内の最終エネルギー消費量の指標の追加

6 基本的な考え方(概要)

○現状・課題の認識を踏まえ以下の重点テーマを追加、個別の取組についても手を緩めず実施

- (省エネの観点) 各主体による省エネ対策の徹底とエネルギー利用の効率化につながる生活や社会システムへの変革
- (再エネの観点) 地域資源を活用した再エネの創出拡大と地域におけるエネルギー自給の向上

7 対策の方向性(概要)

- ・緩和策
(省エネ) 上記の横断的な重点テーマ、産業・業務部門、家庭部門、運輸部門における個別対策
- (再エネ) 上記の重点テーマ
(吸収源) 本県の森林資源を有効に活用した森林吸収源対策の促進
- ・適応策: 施策の内容の見直し